

令和3年度愛知県公衆衛生研究会開催要領

1 目的

健康増進法第3条に基づき「国及び地方公共団体は、教育活動及び広報活動を通じた健康の増進に関する正しい知識の普及、健康の増進に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに研究の推進並びに健康の増進に係る人材の養成及び資質の向上を図る」ために県、市町村等で公衆衛生等に従事する関係者が、日ごろの事業や研究の成果を発表し、幅広い情報交換及び相互研さんを積むことにより、県民の健康の保持増進に寄与する。

2 主催

愛知県

3 対象

愛知県及び市町村等で公衆衛生等に従事する関係者

4 内容

- (1)一般演題発表（口演）（演題区分は別紙のとおり）
- (2)教育講演

5 開催形式

ライブ配信

6 表彰

一般演題発表の中から、令和3年度愛知県公衆衛生研究会知事表彰演題選考要領により、地域のニーズに基づく内容で、他の地域等においても参考になり、活用できる成果や、事業に結びつく可能性が示された、優れた演題を選考し、知事表彰を行う。**表彰については後日行うものとする。**

7 スケジュール

令和3年10月1日（金）	申込期限	一般演題（口演）募集
令和4年1月19日（水）		一般演題（口演）の発表及び
令和4年1月20日（木）		教育講演（オンライン開催）
令和4年1月21日（金）		
令和4年3月頃（予定）		表彰

別紙

令和3年度愛知県公衆衛生研究会演題区分

1 生活習慣病・メタボリックシンドローム

がん、循環器疾患、高血圧、骨粗しょう症、C K D（慢性腎臓病）、特定健診・特定保健指導など

2 親子保健・学校保健

健やか親子21、小児保健、児童虐待、育児支援、学校保健など

3 高齢者の医療と福祉

高齢者のQ O Lと介護予防、地域社会と健康、難病・障害の医療と福祉、在宅医療、施設介護、生きがい、転倒予防、認知症予防、ソーシャルキャピタル、市民活動、N P O、指定難病、地域包括ケアシステムなど

4 精神保健福祉

うつ、自殺予防、依存症、ひきこもり、メンタルヘルス、地域移行・地域定着支援など

5 歯科保健・公衆栄養

う蝕、歯周病、口腔機能、口腔ケア、食育、栄養疫学、食生活指針、栄養成分表示など

6 感染症、健康危機管理

H I V、性感染症、結核、ウイルス性肝炎、予防接種、新興感染症、新型インフルエンザ、震災対策、災害時の公衆衛生など

7 食品衛生・薬事環境衛生

食中毒、食の安全、食品表示、水の安全、毒物劇物による危害防止、薬物乱用防止対策、建築物の衛生管理など

8 公衆衛生従事者育成・衛生行政・地域保健・その他

保健活動体制、人材育成、その他